

ご就業中の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたルールの徹底について、下記の事項のご理解、ご協力をお願い致します。
なお、新規配属待ちの方も同様のご対応をお願いいたします。

以下の項目を徹底すること

1. 出勤前に検温を行うこと
2. 発熱や体調不良時には勤務を自粛すること
3. 37.5℃以上の発熱、または下記症状が確認された場合、弊社管理者へ報告すること。
 - ① 風邪の症状（咳や熱っぽさ）
 - ② だるさ（倦怠感）
 - ③ 息苦しさ（呼吸困難）
 - ④ 味覚/嗅覚の異常
4. 手洗いうがい、咳エチケットの徹底
5. 弊社基準に従い、勤務を自粛し報告を行うこと
 - ・ 新型コロナウイルスに感染した場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合
 - ・ 新型コロナウイルスの濃厚接触者になった場合
 - ・ 同居者が濃厚接触者になった場合
 - ・ 14日以内で接触のあった親族が新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者になった場合

派遣先からの指示による同様のルールがある場合は、遵守するようお願いいたします。

以上、ご不明点やご不安な点がございましたら、所属営業所の弊社担当者までご連絡下さい。
引き続き、日々の体調管理を心掛けるようお願い致します。